



厚生労働省佐賀労働局発表
平成 24 年 5 月 29 日
午後 2 時解禁

【照会先】
厚生労働省佐賀労働局総務部企画室
企画室長 直塚 孝明
労働紛争調整官 貞木 竜成
(電話 0952-32-7167)

平成 23 年度における個別労働紛争解決制度の施行状況について ～労働相談件数は過去最高～

〈平成23年度の佐賀労働局の実績〉

- ① 相談は7,642件あり、そのうち個別労働紛争相談は2,065件ありました。
- ② 民事上の個別労働紛争相談のうち、「助言・指導」申出受付件数は70件ありました。
- ③ また、「あっせん」申請受理件数は81件でした。

※ 「助言・指導」とは、労働局の職員が、紛争の相手方に対し、問題点を示すなどにより、解決のためのアドバイスをするサービスのことです。

「あっせん」とは、佐賀紛争調整委員会（大学教授、弁護士などで構成）の委員が、双方の間に
入って、和解のための話し合いを手伝うサービスのことです。

個別労働紛争解決制度は、『個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律』の施行に伴い、平成13年10月からスタートしました。

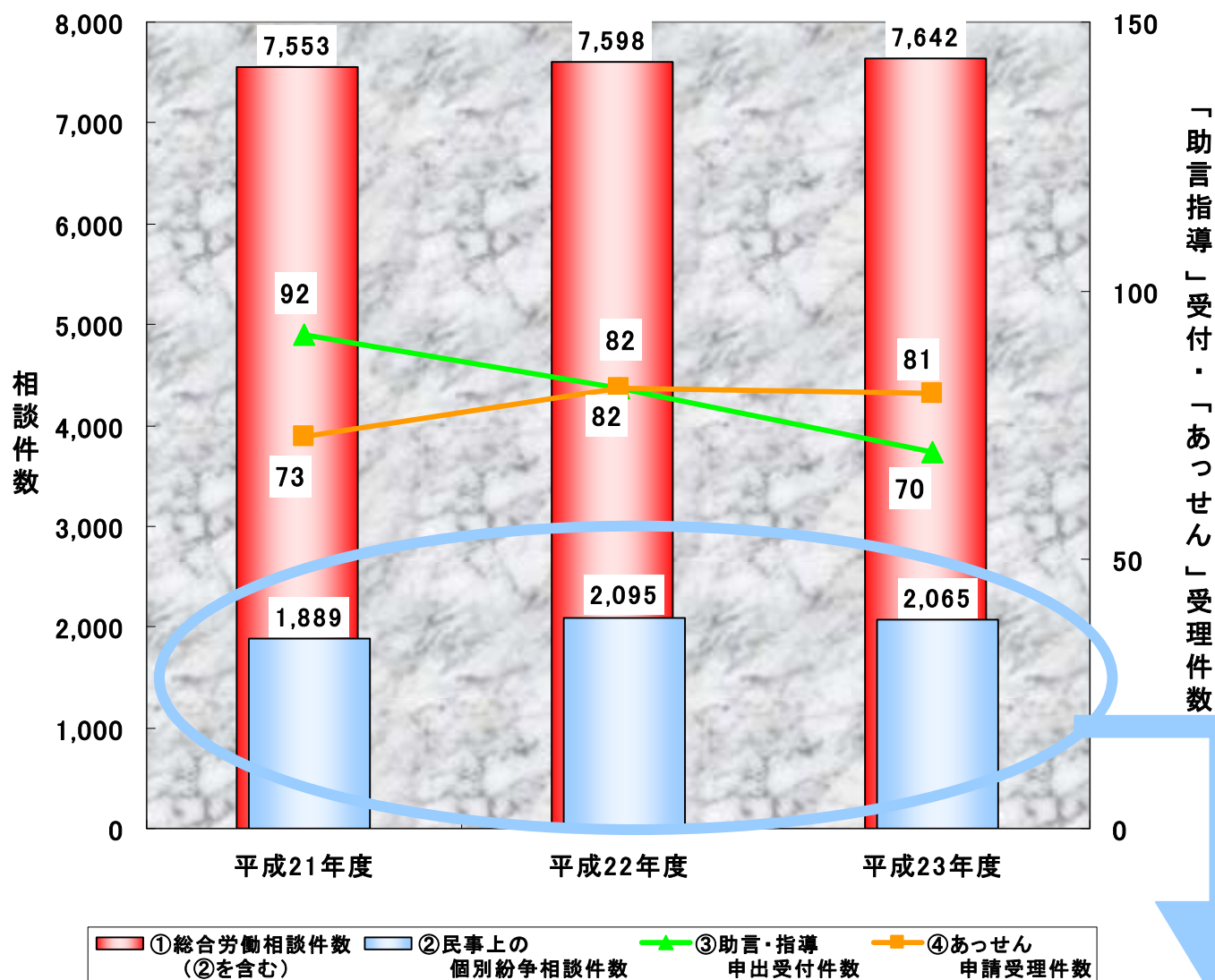
本制度による総合労働相談コーナーは、佐賀労働局総務部企画室のほか、県内四箇所の労働基準監督署内（佐賀・唐津・武雄・伊万里）にも設置されています。

この制度利用のメリットは、法的強制力はないながらも、① 秘密（非公開）のうちに、② 簡単に、速やかに、③ 無料で解決が図れるところです。

また、相談についても、秘密を堅く守っておりますし、費用も予約もありませんので、安心してご利用いただいているところです。

もちろん、「助言・指導」、「あっせん」を含め、事業主側からも利用できます。お困りの時は、まずは、電話でお気軽にご相談ください。

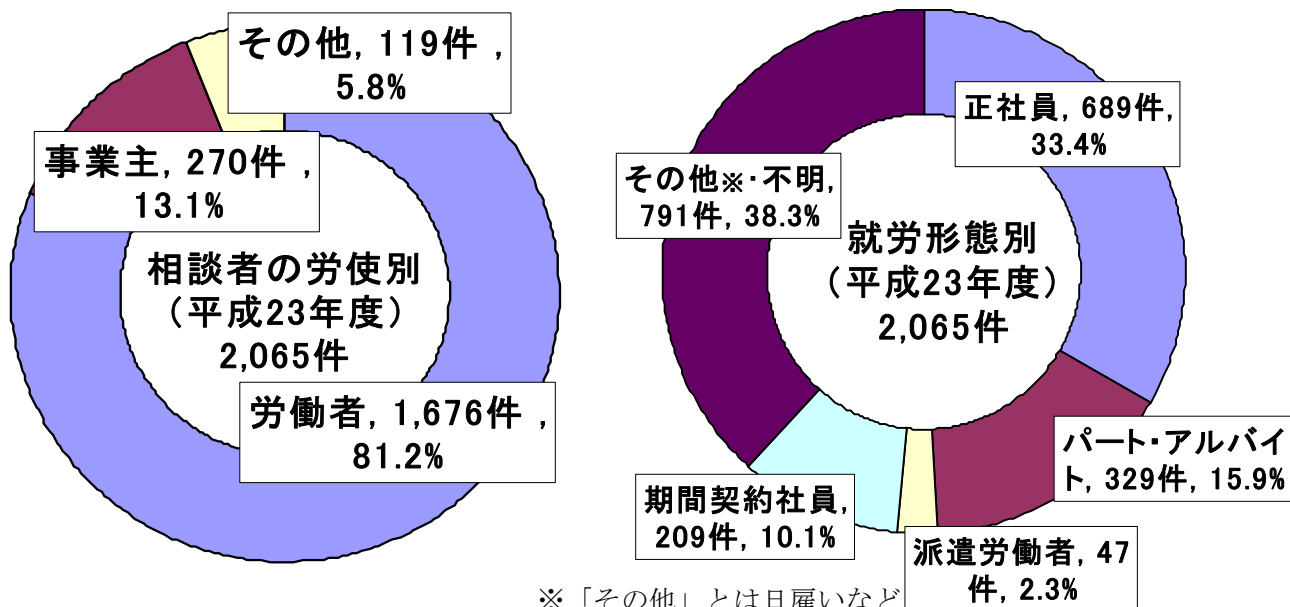
個別労働紛争解決制度利用状況（佐賀労働局）



民事上の個別労働紛争相談内容の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1位	普通解雇 (403件)	普通解雇 (430件)	いじめ・嫌がらせ (364件)
第2位	いじめ・嫌がらせ (335件)	いじめ・嫌がらせ (300件)	普通解雇 (339件)
第3位	退職勧奨 (230件)	退職勧奨 (266件)	自己都合退職 (294件)

民事上の個別労働紛争相談件数の労使別・就労形態別 内訳の推移（全体比）



佐賀労働局長の助言・指導

佐賀紛争調整委員会によるあっせん

手続き終了状況

平成23年度の助言・指導結果（終了70件中）

助言・指導を実施（70件）			
打ち切り、取下げ（0件）			
（処理期間） 1ヶ月以内:	67件	2ヶ月以内:	3件
3ヶ月以内:	0件	3ヶ月超え:	0件

平成23年度のあっせん結果（終了78件中）

あっせん手続き不参加(21件)	あっせん不開催	被申請人の不参加により打ち切り(21件)	
あっせん手続き参加(49件)		あっせん開催前に合意(4件)	合意(34件)
	あっせんの場で合意(30件)		
	あっせんが開催されたが不合意(15件)	不合意(15件)	
取下げ(8件)			
(処理期間) 1ヶ月以内:37件 2ヶ月以内:36件 3ヶ月以内:5件 3ヶ月超え:0件			

被申請人があっせんの手続きに参加した割合：62.8%

うち合意に至った割合：69.4%

助言・指導及びあっせんの事例

助言・指導の例

【いじめ・嫌がらせに関する紛争】

(申出内容)

連日同僚より暴行されているため、被申出人（事業主）に対し、同僚への注意を求めたが、その後何の対応も図られない。安心して働ける職場にして欲しいので助言願う。

(結果)

被申出人（事業主）に対し、労働契約法5条（安全確保への配慮）の趣旨に留意し、解決を図るよう助言したところ、申出人と被申出人との間で解決に向けて話し合いがもたれることとなった。



あっせんの例

【いじめ・嫌がらせに関する紛争】

(申請内容)

長い間同僚からのセクハラやパワハラを受け続けてきたが、ある時、自分だけが使用する会社の備品に何者かによる細工が施された。これ以上耐え難く、やむなく辞職せざるを得なかった。慰謝料を求めたい。

(結果)

被申請人（事業主）は、「調査した結果、申請人の訴えが一部事実と認められたことにより、関係者の処分を行ったこと、退職金に功労加算したこと、よって最大限の考慮はしておりこれ以上のことは考えていない。」との意見であった。

あっせん委員による調整の結果、被申請人より申請人に対し解決金を支払うことで合意文書の作成が行われた。

厚生労働省佐賀労働局管内の総合労働相談コーナー

相談窓口	所在地・電話番号
佐賀労働局総合労働相談コーナー 女性相談員	佐賀市駅前中央3-3-20佐賀第二合同庁舎3階（佐賀労働局企画室内） Tel:0952-32-7133 Fax:0952-32-7159
佐賀総合労働相談コーナー 女性相談員	佐賀市駅前中央3-3-20佐賀第二合同庁舎3階（佐賀労働基準監督署内） Tel:0952-32-7133 Fax:0952-32-7157
唐津総合労働相談コーナー 女性相談員	唐津市千代田町2109-122（唐津労働基準監督署内） Tel:0955-73-2179 Fax:0955-74-6583
武雄総合労働相談コーナー 女性相談員	武雄市武雄町昭和758（武雄労働基準監督署内） Tel:0954-22-2165 Fax:0954-22-2168
伊万里総合労働相談コーナー	伊万里市立花町大尾1891-64（伊万里労働基準監督署内） Tel:0955-23-4155 Fax:0955-23-4157